

第93回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年5月19日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	リバウンド警戒期間の延長に伴う区民利用施設及び区主催イベント等の対応について	政策経営部	東京都におけるリバウンド警戒期間が5月22日（日）までとなるため、今後の区民利用施設及び区主催イベント等の対応について、以下のとおり決定する。 リバウンド警戒期間が延長した場合 現在実施している感染防止対策を継続して実施することに加え、第91回新型コロナウイルス感染症対策本部（有識者との意見交換）において、有識者からいただいた助言を踏まえた感染対策を行う。 リバウンド警戒期間が終了した場合 区民利用施設及び区主催イベントの収容制限の解除について、東京都の決定内容に応じた取扱いとする。ただし、引き続き感染防止対策の徹底を行い、長時間に及ぶ飲食などの感染リスクが高い行動は避けることとする。また、第91回新型コロナウイルス感染症対策本部（有識者との意見交換）において、有識者からいただいた助言を踏まえた感染対策を行う。	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議における、今後のリバウンド警戒期間の取り扱いに関する決定内容によって、もしくはの対応を確定することとし、付議のとおり決定する。		あり（時期未定）
審議事項	新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会構成の一部改正について	総務部	子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会の構成を一部改正する。	付議のとおり決定する。		なし
審議事項	世田谷保健所による新たなPCR検査センターの設置について	世田谷保健所	区民の利便性や今後の感染拡大時の更なる検査需要にも対応するため、新たなPCR検査センターの設置について決定する。	付議のとおり決定する。		あり（5月20日）
審議事項	新型コロナワクチン4回目接種における基礎疾患を有する方等への接種券発行方法の変更について	住民接種担当部	新型コロナワクチン4回目接種の対象者である「基礎疾患を有する方等」に対し、希望する方からの申請受付後に接種券を発送としていたが、国からの通知に合わせ、3回目のワクチン接種を終えている以下の対象者については、申請の有無に関わらずを区から接種券を発送する。 愛の手帳を有する方 基礎疾患を有する方として、1・2回目接種券の発行申請を行った方	付議のとおり決定する。		あり（5月20日）
報告事項	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について	子ども・若者部				なし